

2022.6.30 大阪府関係職員 労働組合 TeL06-6941-3079

一時金 2.25 月を支給、不妊治療休暇は、前向きに検討 府立病院労組2022年度要求書にもとづく団体交渉を実施

6月24日病院労組は3月22 日に提出した「府立病院労組2 022年度要求書」にもとづく団 体交渉を行い、一時金削減を行 わず現行どおり2.25月を6月 30日に支給すると回答しました。 また、不妊治療休暇については、 前向きに検討するとの回答でし た。

臨時手当は一律に支給 すべき

交渉では、各病院から参加した組合員から実態を報告し、機 構本部に要求の実現を求めました。

国際がんセンターの池田さん からは、コロナ感染患者受け入 れ行っていない病院でも、感染 対応は行っている。院内でコロ ナ感染起こった場合も対応して いる。コロナ感染患者対応は、通 常の 2 倍以上の人員が必要な うえ、周囲への患者対応が手薄 になり、手がまわらないといった 厳しい状況を訴えました。今年2 月から国の補助金で臨時手当 がついていますが、病院機構当 局は、今年の10月以降は未定 と回答しました。

臨時手当は、特定の看護師や病院に支給されていますが、病院労組は、全職員がコロナ対応しており、すべての職員へ一律支給するべきと強く求めました。

定年引上げは、十分な 協議を

定年引上げについては、今後 の国及び大阪府の動向を見ると のことですが、職員は圧倒的に 看護師が多く、夜勤業務につい



ては働きつづけられるかどうか にかかわります。労働条件含め、 今後十分な協議を求めました。

非常勤職員にも一時金 を支給せよ

国際がんの東さんから、非常 勤職員は、働く時間が違うだけ で常勤職員と同じ業務を行って いる。現場は非常勤職員がいな いと成り立たない。働き続けたい が、将来的に厳しく限界を感じる といった声を紹介しました。手当 は府に準ずるため、一時金は出 すべきと追及しました。しかし、病 院機構当局からは、非常勤職員 は各病院での採用といったこと もあり、困難との回答でした。引 き続き、府準拠にもとづく一時金 の支給や賃金への経験年数加 算、休暇制度などの改善を強く 求めました。

休暇の取得しやすい職 場に

急性期の菊本さんから、各病 棟は専門性があり、職員は勉強 会や研修で学習を積み重ねて いる。看護師だからといってどこ ででも即行動できるのもではな い。コロナ感染患者受け入れで、 さまざま部署への応援は、モチ ベーションが下がる。新規採用 者が配属されても夜勤がなかな かできなかったり、メンタルの問 題を聞いている。外来勤務して いますが、コロナ対応などで、外 来・病棟とともに患者の受け入 れ時間がかかり夜勤者への負 担がさらに加わり厳しい状況に ついて訴えました。連続する休暇 や希望すれば取得できるように してほしいと職場からの声を報 告しました。

病院機構当局からは、休暇取 得推進について、チラシ作成・ポータルサイトに掲載し周知徹底 をはかるとのことですが、そもそ も人員が足りていないことも追 求しました。また、今年 4 月より 夏休を休暇に組み込まれたとこ ろですが、取得状況を検証し、希 望聞くこともできず取得が悪ければ休暇制度を元に戻すことも 強く求めました。

子育てしながら働き続 けられる職場に

ハラスメントのない職 場に

山本委員長から府職労・病院 労組に寄せられた各病院からの 声を報告しました。生理休暇を 看望しても「ほんとに生理と」 「病院に行き、それでもほんと い時なくなったから、そから、なったから、がらい」 「時短はあげられない」 「時短はあげられない」 ではあげられないとすず、と言われる。時間外申請も 「15分単位でないとダメ」と。全 職員患者さんのために必死で 頑張っている。自身がパワハラし ている自覚がないのではないか。 各病院対応まかせでなく病院機 構当局としても、事例あげての 周知徹底が必要ではないかと 強く訴えました。病院機構当局 からは、啓発・アナウンスの強化 をしていくといった回答でした。

職員の負担軽減となるよう、人員増含め体 制強化を

